

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことに伴う当社の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

ご不便をおかけすることとなり誠に申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および従業員の安全確保のための措置によるものであり、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後情勢が変わり下記の取り扱いを変更する場合には、あらためて当社 WEB サイト上にてお知らせいたします。

■ 保険金・給付金のご請求について

通常どおりご請求を受け付けます。社内の査定体制等を一部見直し、お客様への影響が生じないよう努めてまいります。

■ ご契約の解約等の各種保全手続きについて

通常どおりご請求を受け付け、お手続きいたします。

■ ご契約の更新について

通常どおりお手続きいたします。ご契約内容を変更せずに更新される場合は、書類提出等は不要です。

■ 保険商品に関する資料のご請求について

通常どおりご請求を受け付けますが、発送が遅延する可能性がございます。

■ 新規ご契約のお申し込みについて

通常どおり、当社 WEB サイトおよび郵送でのお申し込みを受け付けます。出社制限等の事情により、お引き受けの審査および保険証券の発行に通常よりお時間を要す可能性がございます。

以上

【お問い合わせ先】

SBI いきいき少短 ご契約者様サポートセンター

通話料無料 0800-111-8164

受付時間：午前9時～午後5時（日・祝・休業日を除く）